

エゾシカの肉を食べる

システムの問題

平井百合子

ひらい・ゆりこ
1949年生まれ 文学部卒業
武蔵大学 文学部 理事
当協

(一) 農薬汚染の危険、シカにも

一九九一年八月二七日、道新を開くと前足が折れ曲がった子シカの姿があった。

哀れ！障害エゾシカ保護 足不自由、

短い耳 農薬蓄積の影響か

このシカは阿寒の林道で発見され釧路動物園に収容された。「同園によると、障害を持ったエゾシカは昭和六三年に釧路町、足寄町でも発見され、いずれも足、耳、口先が短いという共通の特徴がある。小柳慶吾園長補佐に『障害を持った野生動物はすぐに自然とうたされ人目に触れることはめったにないはず。発見されたのは、氷山の一角で、現実が増えているでしょう』と推測する。

道東では最近、エゾシカがゴルフ場や畑に出没しては農薬のついた草などを食べる姿が目につくようになってきている。小柳園長補佐は『農薬が母体に蓄積され、子供に影響が出たのかも。今後は道自然保護課を通して血液検査などを行ない、原因を究明したい』と話している」と書いてある。

写真の子シカは、目も異常で、突出しているという。私たちにその目は「自然を返して下さい」と訴えかけているようだ。



写1 障害をもったエゾシカ、北海道新聞より

(二) 気にしないで食べられますか？

足寄町でも農薬による障害の疑いが濃いシカが発見されたが、昨年この町で町営のエゾシカ牧場が建設された。シカ肉の生産販売をと、すでに肉の缶詰も店頭に並んでいる。町役場の担当者、農薬漬の危険性についてどの程度考えているのか聞いてみた。すると「そんなことを言ったらどんな食べ物も食べられなくなる。そういう人には買ってもらわなくてもけっこうですから。」という答が返ってきた。人間の管理外にあって、あらゆるものを口にする機会のある野生動物を「食べ物」にするには、第一に「安全」について、売る側がどのような責任を持てるかが問題となる。近年、商業主義により農薬の使用量が増大し、今では日本は世界一の農薬使用大国になり、安全の保障は遠ざかるばかりなのが実情である。

足寄町では、現在、「狩猟」で捕ったシカをハンターから購入して肉にしているが、近々「有害駆除」で捕ったシカを使う予定である。狩猟と違って、駆除は畑の作物を食べられるという理由で行なうのだが、駆除される固体は、当然作物を採食することが習慣化している固体が多く、農薬の蓄積量も多いと

考えられる。被害がひどい場合は、逃げ足も鈍り鉄砲で撃たれやすい。したがって汚染されているものは、肉になりやすいのではないかと思われる。

また、農薬の害が恐れられる理由の一つに「生物濃縮」というのがある。生物の食物連鎖で進むほど、農薬は薄められるどころか逆に濃縮されるという性質があるというのだ。ちなみにアメリカで、DDT汚染を調べた結果、約5ppmの魚を食べたカモメは、体内で三〇〇ppm、約六〇〇倍に濃縮されたそうである。つまりシカの汚染は、そのシカを食べた人間の体内で著しく増大することになる。

(三) 気づいた時には進んでいる、飽食時代の食肉化事業

野生獣の肉を食品として一般に売ることの問題点は、前述のような人間の健康に害を及ぼす可能性とともに、精神的な害もあるのではないかと思われる。日本の社会では、食生活は極めて贅沢で、ゴミ捨て場に食べ残しが毎日山となるとなっているのが現状だ。国内産の牛肉だけでも食べ切れないのに、牛肉輸入自由化などで完全に肉がだぶつき、価格が暴落し、ホルスタインの雄子牛は買い手がつかず、ただ同然まで下落、本道の酪農家は悲鳴をあげるなど、弱いところにしわ寄せがいつている。彼らの目に、エゾシカ肉を食べる「グルメたち」はどのように映るだろうか。飢餓の国ならともかくも、日本でのシカ肉消費は贅沢志向を助長する以外のなものでもない、と私は思う。

だが、こうしたことへの配慮はなく、今、市町村ばかりか道や国まで協同して行政主導でシカ肉の販路づくりを急いでいる。実は、足寄の牧場は足寄のオリジナルではなく、「道のモデル事業」で、道予

算を投入した野生動物の資源利用政策そのものである。

このような「モデル事業」の類は概して、既成事実をつくり、有無を言わず計画を実施する手段に使うことが多いが、今回のモデル事業も他聞にもれず、道民のコンセンサスを得ていないうちに既成事実がつくられている。一九九一年に北海道自然保護連合などが食肉化反対を道や道議会に訴えたが、無視して進めていった。また、学者が中心になって開いたシカのシンポジウムで論議されるのかと思っただが、エゾシカ食肉化の問題提起はなかった。

足寄町におけるモデル事業は、今迄行政指導によりタブーとされていた食肉化を実験や研究の名のもとで認めたところで、もうすぐ終了する。後はそれを慣例化し指導基準を変更して全道で商売ができるようにするだけとなっている。



写2 千歳空港の土産店でもエゾシカ生肉が並んでいた

(四) 道の事業推進の根拠に対する疑問

なぜ、シカ肉を売ろうとするのか、その理由がエゾシカ問題検討委員会報告書(一九九一道農政部)に書いてある。「現在は、ハンターが狩猟を通じてエゾシカから恩恵を受けていることを除けば、農業者はもちろん、地域の人々のほとんどはエゾシカから恩恵を受けているという自覚は持っていないと考えられる。したがってこのままの状態を放置すれば、今後エゾシカは地域の農業者にとって農作物に被害を与えるだけの厄介者や憎しみの対象でしかなくなることも予想される。(中略)人々がエゾシカと共存していくためには、エゾシカを有効に活用するという視点が不可欠である。そのためには、エゾシカを北海道特有の自然の恵みとして農業者をはじめ地域の人々が活用することを可能にし、その販売などによって得た利益を、被害防止対策やエゾシカの保護管理に振り向けることができる新しいシステムが必要となっている。」

さらに報告書にこのシステムが図示されている(図一)

現在、被害の多い耕作地は、電気牧柵で囲って被害を防ぐようにしている。設置費用は農家の自己負担が基本で、広大な土地を囲うにはお金がかかり(平均六万円/ha)、限界がある。できるだけ資金の援助をということから、シカを売ることが考え出され、図のとおり、太い点線で囲われたものが電気牧柵など侵入防止施設の設置のために活用されるという構想を描いた。しかしこのシステムは一見農業被害の防止が目的で好ましいものに見えるが、疑問な点が多い。気付いた点の中から一〇点程以下に示す。

一、柵をつくる費用を、シカ自身に支払ってもらは

なくても、人間の側で資金を出せないのだろうか。
 二、シカ販売までの処理に要する施設費と人件費はばかにならないと思うが、利益を生み出すことができるのか。
 三、利益は業者にいき、農家に還元する分は、わずか、農家の涙ということにならないか。

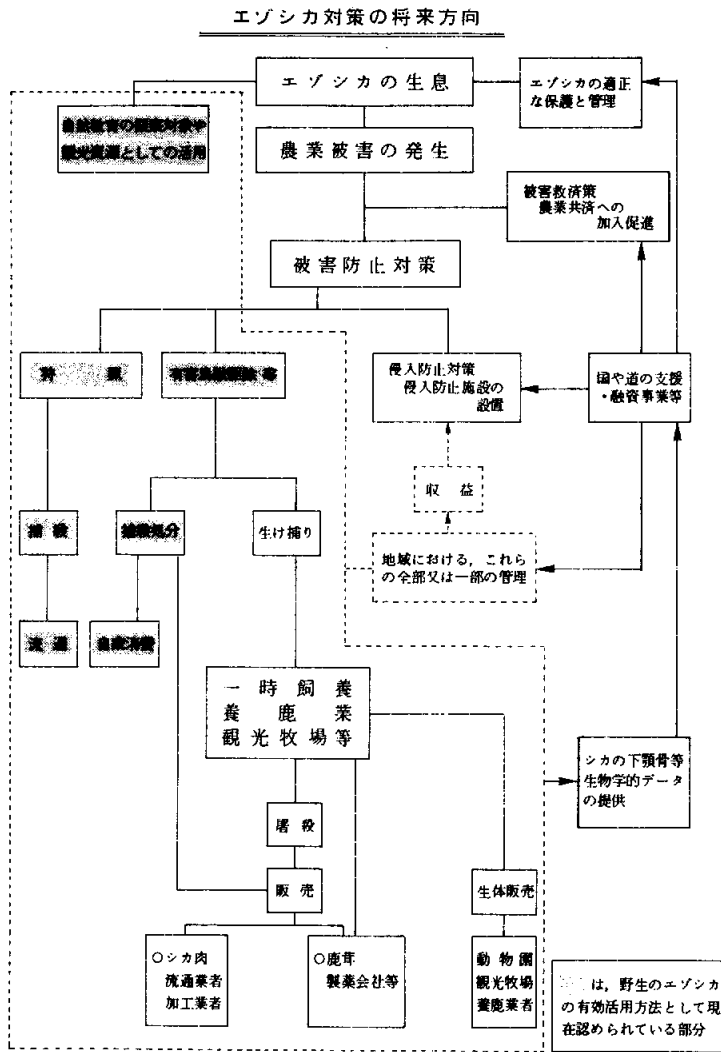


図1 エゾシカ問題検討委員会報告書(1991. 道農政部)より

四、農家の気持は、たとえ電牧がただで入手できて被害が妨げたとしても、それでプラスマイナスゼロになるだけである。農家がシカから恩恵を受けたと思うには、被害防止はさることながらシカからの収益金が直接農家に支払われなければ感じないのでないだろうか。

五、収益の還元が侵入防止柵に限っているのはなぜか。

六、シカの肉は高値で売れるだろうか、また買う人の関心は持続するだろうか。シカ肉は宣伝してもおかたの日本人には馴染まず宣伝費ばかりかさんでしまうのではないだろうか。

七、ハンターは自分のものにしよとして密猟がさらに増えることにならないか。

八、生け捕りは柵を利用すれば射殺より大量捕獲が可能であり、乱獲に結び付くのではないか。

九、このシステムは養鹿業に力が入っているが(大量生け捕り)、農業被害防止のためなら野生動物を家畜にしまってもよいのだろうか。自然に対するモラルが問われるであろう。

十、「活用を可能にし」と書いてあるのは、意味としては現在の法律的な面で、種々の障害があり、活用ができない状況にあるので、規制緩和や見直しを図らねばならない、ということである。これは野生動物全体に商品化の道を開くことにつながるのではないだろうか。

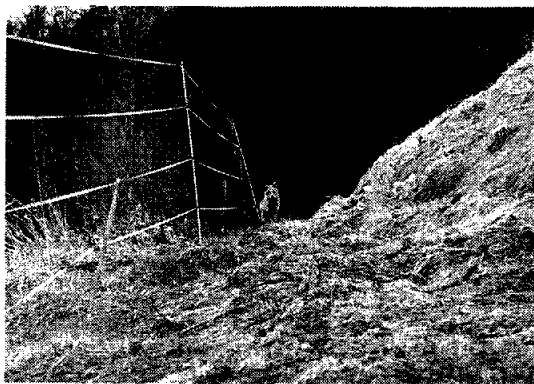
これらの疑問や心配を持つのは多分私ばかりではないだろう。現在道では有識者の集まりという検討委員会や策定委員会、審議会などの一〇数人の組織の中に、一人自然保護団体の肩書きで(団体代表ではなく個人の立場、北海道自然保護協会会員)メンバーに入れて、自然保護上のコンセンサスは得たこととしてしまうという遣り方をとっている。しかし、自然破壊のつけ、事業の失敗・不振のつけなどは結局住民に回ってくるのだから、徹底的な住民参加を図れる公平な手続き方法に変えていかなければならないと思う。

さてもう少し紙面が与えられているので、いくつ

かの問題の掘り起こしにお付き合いたい。

(五) 被害防止は「殺し」よりも「電牧」で

この三年の間に、日高・十勝・釧路方面のエゾシカ被害農家四〇軒余りで、被害の実情などを聞きとり調査してみた。長い場合は草刈りカメラを手にしてつっ立ったまま熱心に三時間も説明してくれた人もいて、いろいろな話が聞けた。電牧(電気牧柵)に



写3 富良野で見つけた侵入防止の電牧柵
—キタキツネがひよっこの顔を出す

ついでには、その効果はかなり満足のいくものであるということがわかった。線の張り方などの適切な指導を受ければ一〇〇%に近い防止効果生むということである。しかし、問題はお金だ。本当はもっと伸ばしたいのだけど……と残念そうにする。町や農協で電牧に助成金を出しているところも多かったが、意外なことにあまり評判がよくなかった。「高い規格品を押し付けられ、そのうちの半分位は自己負担

だから結局安い買い物にはならない。」と言う声も多かった。折角の助成制度も農家の保護にならず、業者の保護になってしまっただけだ。

十勝の方でよく見掛けたのはガラガエージという会社の白いリボン状の電牧で、広大な敷地を使った養鹿業が盛んなニュージブランドから輸入している品物だ。ポールはグラスファイバーで折れにくく、細いので地面に刺したり抜いたりする作業が楽にできるようになっていて、電源のない所ではバッテリーを使用するが、充電の手間のいらぬソーラーが、割高でもお奨め品のようだ。

業者に聞いたところ、一昨年が売り上げのピークだったそうである。牧草の被害などは、面積が広く、電牧の費用に対する被害額の割合が低いので、防御は行なわれないのが普通なので、草地以外で、被害のひどい地域はおおむね普及したとみている。

しかし今後更に、業者にはコストダウン、行政には助成率アップと被害防止効果を高める柵の設置法の指導、また農家には地区で協力しあい計画的なローテーションを組むなどの点を考えてもらえば、もっと前進できると思う。電牧代金をシカに払わせようというのは虫がよすぎる。その前にこれらのことをやらなければならないのではなからうか。

(六) メスジカ解禁と家畜化の関係

昨年十一月一日、環境庁から都道府県に、メスジカ解禁の意向が通知された。シカはオスジカを狩猟獣に、メスジカを保護獣とし生息数の回復を図ってきた。そのかいあってか、あるいは、森林伐採などでシカの食料となる植物が増えたせい、ともかくかつての激減状態から脱出し、各地で農林業被害が出て対策に苦慮している。この増殖を押えるには繁

殖原因であるメスジカを捕獲しなければ効果はないということ、ハンターの獲物の対象に加えることにした。

全国でも最も被害の大きい本道はもちろんこの意向に従うつもりである。しかし、北海道はハンターのマナーの悪さも全国一という噂である。道路に向かって平気で発砲し、走行中の車に弾が当たりドライバーが重傷を負う事故まで発生しているが、起こるべくして起きた事故といってもよい。「保護管理」の名で捕獲数を決めても守られる保障はなく、モラルに頼って解禁するのは分の悪い賭とも見える。

道環境科学センターの梶光一氏も、道新の「ざっくばらん」欄で、記者の質問に、今メスジカ狩猟解禁はせずこれまでどおり有害駆除だけで捕獲した方がいいと答えていたはずだが、なぜこのようなことになってしまったのだろうか。

考えられることは、駆除したシカの有効活用の構想が先行して、活用のためには狩猟獣に編入しておかないと合法的なものか不法に捕ったものか紛らわしくなるし、ワナでの捕獲は雌雄を選べないのでメスジカを解禁しないとワナが使えない。更に肉はメスのほうが美味しく、養鹿業の繁殖用にもメスが沢山必要である。また、駆除したシカを有効活用するのは社会的にもまずいので狩猟獣に格下げしよう、といったような諸事情が作用したものと推察する。

一〇年前、環境庁などが天然記念物ニホンカモシカの捕殺を林業被害防止と個体数コントロールのために認めた時も、同時に肉や毛皮の商品化を打ち出した。その時自然保護団体の人が裏切られた思いで「なんのことはない、ただ食いたいただけだったんだ！」と激怒したという話を思い出す。減った時は成すす

べもなく、増えた時はハンター頼みで殺してもらう。このような繰り返しはもうよそうと言いながら、やはり今でも「狩猟」が頼み。残念だが日本には狩猟行政はあっても鳥獣保護行政はないようである。

(七) シカと地域を減ほしかねない生け捕り作戦

メスシカが保護獣からはずされれば雌雄を選ばず捕獲できるので、生け捕りワナを使いやすくなる。昨年から足寄町や池田町で、シカが好む場所に広い柵の囲いを造り、中にシカの好物を置いておびき寄せ入口を閉めて捕らえる実験を行なっている。自然のまま野生を「収穫」すれば手間がいらぬのに、なぜわざわざ生け捕りにして飼育しなければならぬのだろうか。一昨年、のぼりべつクマ牧場のクマ飼育の悲惨な実態がスクープされた時、野生動物を家畜にしようとするこの社会悪が指摘された。その教訓がエゾシカには全く生かされていないのはどうしたことか。

調べてみると、農水省は向こう一〇年くらい養鹿業に補助金を出し、国をあげて家畜化を推進していることがわかった。今日日本中で養鹿業者が増えている。当然エゾシカの生体の需要も増えているため生け捕りが必要となつていらいしい。しかも業界では貿易も進めているので、養鹿の盛んな国での需要もあるのかもしれない。ちなみに平成四年で全国で五、九九三頭が飼育されている。そのうち本道は六一六頭である。

農畜林業が振るわず、荒廃した農地に副業的にこの新商売を手掛ける人も今後増えていくようだが、大規模酪農に国が資金を出し、初めはよくても途中で補助金がカットされ、借金でつぶれてしまった農家と似た道をたどるのではとの噂も聞こえてくる。

四年前に建設した十勝のシカ牧場へ行って聞いてみた。その人は私にこう言った。「設備投資をしたのに肉は売れない。地域興しどころか、こりや地域減ほしだよ」と。

(八) 終りに

ここに、エゾシカを巡る様々な問題をひと通り扱ってみたかったが、部分的にしか取り上げられなかった。そのため、飛躍だと感じられたところもあったかもしれない。書いてみて今更ながら問題の多さを実感した次第である。

ところで北海道自然保護協会のこれまでの活動は、野生動物についてはことさら遅れていると指摘されてきた。しかもこのエゾシカのような問題は、協会にとつてはかつてなかった難しさを含んでおり、避

けて通ってきたことは否定できない。一方では行政による住民の合意の手続きに理事の一人が呼ばれた場合は、よくわからぬまま、あるいは理事会で十分話合わぬまま、何となく周りに気づかかってか合意の方へ流されていく傾向もあった。私は二年前から理事会で取り上げるよう要望したが、他の議題が優先され、その間事の大部分が進行していき、せっぱつまって最近議題にあがったというのが実情である。協会は情報収集に努め、それを伝え、野生動物は国民の財産であるという考え方を土台に、多くの人と十分な論議ができるだけの時間的余裕を確保するように、もし政策が先走っているようならブレーキをかけながら、解決の道を見出していくことが重要だと私は痛感している。

